

容量市場システム(実需給期間機能)における  
長期脱炭素電源オークション対応フェーズ1  
及び機能改修に係る基本設計業務委託の契約締結について (案)

2026年2月4日開催第551回理事会第11号議案にて実施が承認された「容量市場システム(実需給期間機能)における長期脱炭素電源オークション対応フェーズ1及び機能改修に係る基本設計業務委託」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：株式会社日立製作所
2. 契約期間：契約締結日～2026年5月20日
3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「システム開発業務委託契約書」第22条（甲が開示する秘密情報の取扱い）に規定し、適正に管理する。条項については事前に確認済み。

(2) 再委託：あり

再委託にあたっては、「システム開発業務委託契約書」第16条（再委託）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	容量市場システム(実需給期間機能)における長期脱炭素電源オークション対応フェーズ1及び機能改修に係る基本設計業務委託
目的	長期脱炭素電源オークション制度への対応、及び業務処理の効率性や正確性の確保を目的とした機能拡張・改修を実施するための基本設計業務を行う。
委託内容	容量市場システム(実需給期間機能)における基本設計業務
委託先	株式会社日立製作所

契約期間	契約締結日～2026年5月20日
契約形態	委託(請負)

以上

**【添付資料】**

別紙：容量市場システム(実需給期間機能)における長期脱炭素電源オークション対応フェーズ1及び機能改良に係る基本設計業務委託契約書

※別紙は、情報管理規程第4条(情報の格付の区分)の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。